

住宅防火診断セルフチェックシート（解説）

本チェックシートは、住宅内における火災や地震等による危険を簡易的に確認していただくためのものです。チェック後は、各項目を参考に住宅内の危険箇所等の改善にご活用ください。

また、消防職員による住宅防火診断をご希望される方については、消防職員がご自宅を訪問し、住宅用火災警報器の維持管理状況や火気使用設備器具の取扱い状況などを確認するとともに、防火防災対策に関するアドバイスを行いますので、稲城消防署までお問い合わせください。

項目	内容
電気	コンセント周りの掃除をしていますか。
解説	コンセントとプラグの間にほこりがたまると、湿気などにより発熱し、火災につながる場合があります。特に、長期間差しっぱなしになっている電化製品や家具の裏側は、ほこりがたまりやすいため注意が必要です。 定期的にコンセント周辺を掃除するとともに、プラグを抜いてほこりや汚れが付着していないか確認しましょう。
電気	電気コードを束ねて使用していませんか。
解説	電気コードを束ねたまま使用すると、コード内に熱がこもりやすくなり、発熱や火災の原因となることがあります。 また、コードの上に物を置いたり、家具にはさまれた状態で使用すると、被覆が傷つき危険です。 電気コードは束ねたまま使用せず、無理な折り曲げや圧迫を避けて使用しましょう。
コンロ	グリルや換気扇は掃除していますか。
解説	グリルや換気扇に油汚れがたまると、調理中の火が燃え移り、火災の原因となることがあります。 特に、換気扇内部やフィルター部分には油やほこりが付着しやすいため注意が必要です。 日頃からこまめに清掃を行い、油汚れをためないように心掛けましょう。
住宅用火災警報器	住宅用火災警報器を各居室、台所、階段に設置していますか。
解説	住宅用火災警報器は、火災の煙や熱を早期に感知し、火災の発生を知らせる重要な機器です。 就寝中など火災に気付にくい状況でも、警報音により早期避難につながります。 住宅用火災警報器は、各居室、台所、階段への設置が義務となっています。 設置していないご家庭は早期に設置しましょう。
住宅用火災警報器	住宅用火災警報器の点検はしていますか。
解説	住宅用火災警報器は、設置していても電池切れや故障により正常に作動しない場合があります。 いざという時に確実に火災を知らせるためには、定期的な点検が大切です。 本体のボタンを押す、または点検ひもを引くことで作動確認ができます。 また、設置から10年を目安に本体交換を検討しましょう。
消火器	消火器はありますか。
解説	消火器は、火災が小さいうちに消火するために有効な設備です。 初期消火ができることで、火災の拡大防止につながります。 特に、台所や暖房器具付近など火気を使用する場所の近くに備えておくことで安心です。 また、使用期限や圧力ゲージを定期的に確認し、いざという時に使用できる状態を保ちましょう。

放火対策	家の周りに燃えやすいものを置いていませんか。
解説	家の周りに新聞紙、段ボール、ゴミ袋などの燃えやすいものを置いていると、放火や火の不始末による火災が発生した際に、火災が拡大する原因となります。 また、物陰が多い環境は放火されやすくなる場合があります。 家の周囲は整理整頓を心掛け、燃えやすいものを放置しないようにしましょう。
震災対策	感震ブレーカーを設置していますか。
解説	地震発生時には、転倒した電気器具や損傷した配線などが原因となり、火災が発生する場合があります。 感震ブレーカーは、一定以上の揺れを感知すると自動的に電気を遮断し、地震による電気火災の防止に有効な機器です。 特に、地震時の火災対策として効果的であるため、設置を検討しましょう。
震災対策	家具の転倒防止対策をしていますか。
解説	地震が発生した際、家具の転倒によりけがをしたり、避難経路がふさがれてしまう危険があります。 特に、タンスや本棚などの大型家具は注意が必要です。 家具は金具や転倒防止器具を使用して固定し、寝室や出入口付近にはできるだけ大きな家具を置かないようにしましょう。
震災対策	備蓄食料や非常持ち出し袋を備えていますか。
解説	地震や風水害などの災害時には、電気・ガス・水道などのライフラインが停止する場合があります。 災害発生直後は必要な物資が不足することもあるため、日頃から備えておくことが大切です。 飲料水や非常食、常備薬、懐中電灯などを備蓄するとともに、すぐに持ち出せる非常持ち出し袋を準備しておきましょう。